

SPECIAL REPORT

# 2017年度予算概算要求の概要(牛乳乳製品課関係)

農林水産省は8月26日、自由民主党本部で開催された農林水産戦略調査会、農林部会、農政推進協議会の合同会議において、総額2兆6,350億円(前年度比14.1%増)の2017年度予算概算を要求した。同合同会議では、全国農協中央会の奥野長衛会長など7団体の代表からの要請を受けた。ここでは、牛乳乳製品課関係の予算概算要求の概要を紹介する。

## 1. 酪農経営安定対策

### (1) 対策のポイント

加工原料乳(脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等向け生乳)について生産者補給金を交付するとともに、加工原料乳の取引価格が低落した場合の補てんを行う。

### (2) 背景と課題

酪農においては、加工原料乳について生産者補給金を交付するとともに、加工原料乳の取引価格が低落した場合の補填を行うことにより、全国の酪農経営の安定を図ることが必要である。

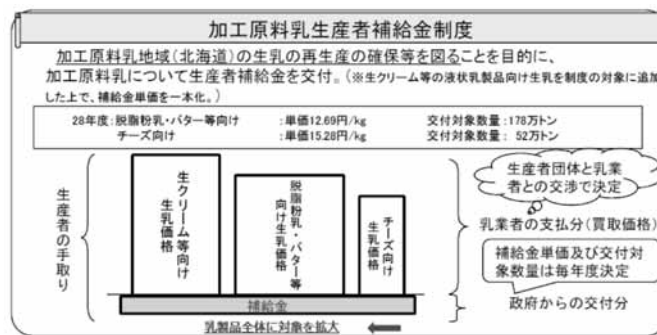
### (3) 主な内容

次の1)及び2)の加工原料乳生産者補給金単価の算定方式等については、現在、検討中であることから、引き続き2017年度予算編成過程において検討を進めることとする。

#### 1) 加工原料乳を対象とする生産者補給金の交付

加工原料乳生産者補給金等暫定措置法に基づき、加工原料乳地域における生乳の再生産の確保と全国の酪農経営の安定を図るため、加工原料乳について生産者補給金を交付する。

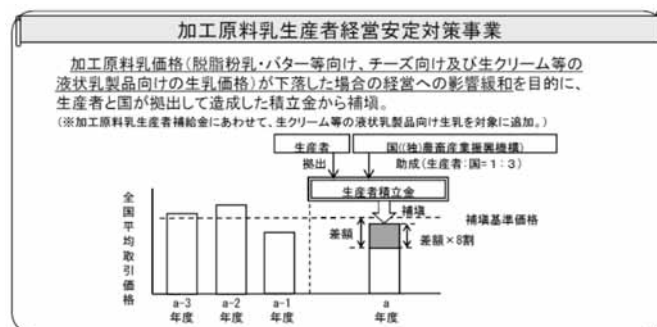
- ・加工原料乳生産者補給金[所要額] 30,564(前年度 30,564)百万円
- ・補助率：定額
- ・事業実施主体：(独)農畜産業振興機構



#### 2) 加工原料乳の取引価格が低落した場合の補てん

加工原料乳の取引価格が補てん基準価格(過去3年間の取引価格の平均)を下回った場合に、生産者に補てん金(低落分の8割)を交付する事業を引き続き実施する。

- ・加工原料乳生産者経営安定対策事業の継続[推進事務費] 9(前年度 9)百万円
- ・補助率：定額、3/4以内、1/2以内
- ・事業実施主体：(独)農畜産業振興機構、指定生乳生産者団体



### 3) 飼料生産型酪農経営支援事業

自給飼料生産基盤に立脚した経営を行う酪農家（自給飼料の生産を行うとともに環境負荷軽減に取り組んでおり、飼料作付面積が北海道で40a／頭、都府県で10a／頭以上の者）に対し、飼料作付面積に応じて交付金（1.5万円／1ha）を交付する。

また、飼料作付面積を拡大し、輸入粗飼料の使用量を削減又は乳用後継牛を増頭した場合には、拡大面積に応じた交付金（3万円／1ha）を追加交付する。

- ・ 飼料生産型酪農経営支援事業 6,960（前年度 6,800）百万円
- ・ 補助率：定額
- ・ 事業実施主体：都道府県協議会、生乳生産者

飼料生産型酪農経営支援事業					
<p>自給飼料生産基盤に立脚した経営を行う酪農家（自給飼料の生産を行うとともに環境負荷軽減に取り組んでいる者）に対し、飼料作付面積に応じて交付金を交付（1.5万円／1ha）。</p> <p>また、飼料作付面積を拡大し、輸入粗飼料の使用量を削減又は乳用後継牛を増頭した場合には、拡大面積に応じた交付金を追加交付（3万円／1ha）。</p>					
<p>○ 対象者の要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飼料作付面積が、北海道で40a／頭、都府県で10a／頭以上</li> <li>・ 環境負荷軽減に取り組んでいること</li> </ul>					
<p>○ 交付金単価</p> <table border="0"> <tr> <td>・ 飼料作付面積</td> <td>1.5万円／1ha</td> </tr> <tr> <td>・ 飼料作付の拡大面積</td> <td>1.5万円＋3万円／1ha（追加交付）</td> </tr> </table>		・ 飼料作付面積	1.5万円／1ha	・ 飼料作付の拡大面積	1.5万円＋3万円／1ha（追加交付）
・ 飼料作付面積	1.5万円／1ha				
・ 飼料作付の拡大面積	1.5万円＋3万円／1ha（追加交付）				

## 2. 国産牛乳製品需要・消費拡大対策

### (1) 対策のポイント

安全で品質の高い国産牛乳を学校給食用に安定的かつ効率的に供給すること等により、生乳需要の維持・拡大を図る。

### (2) 背景と課題

条件不利地域への学校給食用牛乳の供給を支援して安定的な生乳需要を確保するとともに、学校給食における牛乳の利用を拡大することが必要である。また、乳製品国際規格に我が国の意見を反映させるための活動を進めることが重要となっている。

### (3) 主な内容

#### 1) 学校給食用牛乳の安定供給等への支援

遠隔地、離島など供給条件が不利な地域への学校給食用牛乳の供給、自県産牛乳を用いた低温殺菌牛乳の学校給食での供給、小中学校等の学校給食における牛乳の新規飲用を支援する。

- ・ 学校給食用牛乳供給推進事業 744（前年度 744）百万円
- ・ 補助率：定額、1／2以内
- ・ 事業実施主体：乳業者、生産者等が構成する組織

#### 2) 乳製品国際規格策定のための支援

生乳需給の安定を図るとともに、乳製品の需要拡大を図るため、乳製品国際規格に我が国の意見を反映させるための活動を支援する。

- ・ 乳製品国際規格策定活動支援事業 11（前年度 11）百万円
- ・ 補助率：定額、1／2以内
- ・ 事業実施主体：（公財）日本乳業技術協会

## 3. 乳業等の再編・合理化に向けた取組への支援

### (1) 対策のポイント

国産畜産物の安定供給や畜産物の産地における収益力向上を図るため、生乳や牛乳・乳製品の流通の合理化・効率化等に向けた取組を支援する。

### (2) 背景と課題

指定生乳生産者団体の更なる生乳流通コストの低減と機能強化のためには、集送乳の一元化と需給調整機能の強化を加速することが必要である。また、飲用牛乳の消費が低迷する中、酪農家の経営安定に資するために、乳業工場の再編・合理化と衛生管理の向上を図ること等により、中小乳業の経営体質を強化することが必要である。

### (3) 主な内容

#### 1) 牛乳・乳製品の安定供給のための施設整備への支援

集送乳の指定団体への一元化による生乳流通コストの低減を図るとともに、中小乳業の製造販売コストの低減や衛生水準の高度化を図るため、クーラーステーションや乳業工場の施設の新増設・廃棄、新増設を伴わない場合の乳業工場の廃棄等を支援する。

- ・ 強い農業づくり交付金 23,000（前年度 20,785）百万円の内数
- ・ 交付率：都道府県の交付率は定額（事業実施主体へは事業費の1／2、1／3、1／4、1／5以内）
- ・ 事業実施主体：農業者団体、指定団体、事業協同組合、協議会等

#### 2) 収益力向上のためのソフト面の取組への支援

集送乳の効率化や乳業の再編整備に向けた取組を着実に推進するため、地域における課題の把握・検討、具体的な計画の策定、従業員の合理化への取組等を支援する。

- ・ 産地活性化総合対策事業 2,567（前年度 2,049）百万円の内数
- ・ 補助率：定額
- ・ 事業実施主体：協議会等